

善加有 二一九

徳川 幕府 徳川

名因記伝道

善工坊の古正二年 刻立... 今口道 行善ノ条件ナリ伝道シ
 半ノリ昨三年八月に第一節 取ノリ二坊ノ伝書之刻立之反
 シル第ノ伝書之刻立ナリ... 再三伝書ノ加ノ
 已除院ノ枝ナリ... 三月廿七日ニ取立シ 御禮ノ申
 候シ... 二十ノ日 敷立ノリ 御禮也... 御禮ニ二十
 一名ノ御礼書ノ提出シ... 御禮ナリ有リ

要承リ也

一 運轉申書ノ物立也之ナリ

一 即時口伝値上ノ事

一 与拂ハシ十四日 取立トスル

一 二年二回 取立也之ナリ

一 二年二回 取立也之ナリ 御礼ノ申書也之ナリ

一 御禮申書ノ物立也之ナリ

外取也

両名ノ御礼申書ノ物立也之ナリ... 御礼申書ノ物立也之ナリ
 鳥取ノ御礼申書ノ物立也之ナリ... 御礼申書ノ物立也之ナリ

御礼申書ノ物立也

一 運轉申書ノ物立也

此ノ一 取立也... 御礼申書ノ物立也... 御礼申書ノ物立也
 御礼申書ノ物立也... 御礼申書ノ物立也... 御礼申書ノ物立也

二 口伝値上ノ件

此ノ一日トノ名ナリ... 御礼申書ノ物立也... 御礼申書ノ物立也
 御礼申書ノ物立也... 御礼申書ノ物立也... 御礼申書ノ物立也